

龜山市公告第19号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同法第8項の規定により公告する。

平成29年3月17日

龜山市長 櫻井義之

1 抑留した犬の種類等

種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
マルチーズ	白	雄	小	91日以上	首輪なし

2 抑留した日

平成29年3月14日

3 抑留した場所

龜山市布気町

4 抑留期限

平成29年3月24日

5 連絡先

龜山市環境産業部環境保全室（電話0595-96-8095）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課（電話059-382-8674）